

行政相談・人権心配ごと相談 特設相談所を開設します

10月15日から21日までの一週間は、『行政相談週間』です。

この週間にちなみ、1日行政相談所と人権心配ごと相談所を合同で開設し、皆さんのいろいろなご相談に応じます。

国や役場といった役所の仕事に対するご質問やご意見、苦情など、または普段の暮らしの中での困りごとなどありましたら、行政相談委員と人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

特設相談所

開催日	平成24年10月19日(金)		
開催場所	問寒別生涯学習センター 9:30~11:30 幌延町生涯学習センター 13:00~15:00		
相談員	行政相談委員	谷口弘子 さん	
	人権擁護委員	稲垣紘順 さん	
		三好和夫 さん	

などです。

▽議案第4号

平成24年度幌延町介護

保険特別会計補正予算

(第1号)

補正は、返還金296

万4千円増、予備費11

0万円減などです。

▽議案第5号

平成24年度幌延町簡易

水道事業会計補正予算

(第1号)

補正は、減債基金積立

金738万円増です。

▽議案第6号

平成24年度幌延町下水

道事業特別会計補正予算

(第2号)

施設管理費の一部財源

を一般財源から地方債に

変更しました。

▽意見案第1号

森林・林業・木材産業施

策の積極的な展開に関する

る意見の提出について

一般質問

鷺見 悟 議員

・ 深地層研究センターについて

行政報告

・ 西天北五町首長会議
「天塩の国会議」発足
について

教育行政報告

・ 学校教育及び社会教育
の概要について



国土交通省

10月は土地月間

10月1日は「土地の日」です

土地について理解を深める月間です。

- 低・未利用地の有効利用
- 不動産流通の円滑化
- 土地情報の利活用
- 土地境界の明確化

このほかに10月を「住生活月間」と定め、住生活に関わる情報も提供しています。

10月は住生活月間

主催:国土交通省・地方公共団体・住生活月間実行委員会
主唱:国土交通省 協力:土地月間実行委員会 地方公共団体